

佐賀県森林環境税の活用で整備される場所



もり森林は

私たちの暮らしに必要な木材を与えてくれるだけでなく、土砂崩れや洪水を緩和したり、二酸化炭素を吸収して酸素を供給し、地球の温暖化を防ぐ大切な役割を果たしています。

多くの恵みを

与えてくれる森林を、県民みんなで支えて、未来につなげていく必要があります。

次世代へ

森林を次の世代へしっかり引き継ぐため、「佐賀県森林環境税」を活用し、豊かな森林づくりをすすめます。

佐賀県森林環境税は

「豊かな森林づくり」と「県民みんなで森林を守り育てる意識を高めること」を目的とした税制度です。

平成20年度から始まった佐賀県森林環境税は、県民のみなさんには年間500円、県内の事業所には年間1,000円～40,000円を負担していただいています。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。



佐賀県森林環境税 検索



佐賀県 農林水産部 森林整備課

TEL : 0952-25-7134

FAX : 0952-25-7312

E-mail : shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

QRコードからもご覧いただけます

未来につなげよう! さがの森林
佐賀県森林環境税



さかの森林採光事業

手入れが行き届かない森林は、地表に日光が当たらず土地が弱ってしまいます。

この事業では、県が森林所有者に代わって、間伐をおこない、災害に強い森林づくりを進めます。



県民参加の森林づくり事業

この事業では、地域住民やボランティア団体等が自ら企画・立案し地域の森林の再生を目指す「森林づくり活動」を支援します。



未来へつなぐ宝の森林整備事業

佐賀県を代表する「虹の松原」などの自然環境を守りつづけるため、県・市町・CSOなどが協働しておこなう森林保全活動を支援します。



ふるさとの森林づくり事業

森林には、水を蓄えてキレイにし、土砂の流出を防ぐなど人々の暮らしを支える大切な働きがあります。

(このような働きを公益的機能と呼んでいます)

この事業では、森林の公益的機能の維持や増進を目指し、市町による森林の整備などを進めます。



佐賀県森林環境税は
さかの森林を守り育てるために
活用されています！

次代へつなぐ森林再生事業

地理的条件が悪く、間伐しても良好な成長が見込めない、荒廃しやすい森林の再造林、下刈りなどの作業へ支援します。



さかの森林再生推進事業

「佐賀県森林環境税」を活用した事業の紹介や、ホームページ・SNSの運用など広報をおこないます。

